

# かんてつ 通信 貫徹

## 2月 定例 議会 報告

No. 51



徹する力。

発行日 2022年4月  
発行者 藤沢市議会議員 大矢 徹（おおや とおる）  
連絡先 藤沢市鶴沼藤が谷 4-17-5 ~302  
【自宅】0466-47-8255  
【携帯】090-8850-6062  
【メール】[ohya.toru@gmail.com](mailto:ohya.toru@gmail.com)  
ホームページ <http://www.ohyatoru.com>

藤沢市議会議員  
おおや 徹

## 特徴的な報告

### ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

ロシアによるウクライナ侵攻に対して、藤沢市議会として次の内容の決議文について、全会一致で採択し、抗議の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めることを決議しました。

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナ全土に及び、首都キエフにも攻撃が行われ、民間人を含む多数の人々が犠牲になっている。これは、国連憲章の重大な違反行為であり、断じて容認できるものではない。ロシア軍はただちに軍事行為をやめ、ウクライナから撤退することを強く求める。

また、ロシアのプーチン大統領はこの侵攻にあたって、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において決して許されるものではない。

本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日  
藤沢市議会

### ～参考情報～

#### 「ウクライナ人道危機救援金」募金箱設置

広く市民からの救援金の受付を行うため、募金箱を設置しています。

〈設置場所〉

- 市役所本庁舎 1F（平日：総合案内／土日祝：中央管理室） ※本年5月31日まで
- 各市民センター・公民館、各市民図書館、保健所、市民病院 ※本年5月30日まで



【本庁舎総合案内前】

## 皆様へ

3月21日で、まん延防止等重点措置が解除されました。藤沢市内の感染状況は、1月中旬から急激に増加、2月13日の636人をピークに緩やかな減少傾向にありますが、安心できる状況には至っていません。引き続き感染防止をしながら、気を付けてお過ごしください。

おおや 徹

2月藤沢市議会定例会が、2月15日から3月22日までの日程で開催されました。

主な内容は、専決処分の承認（子育て世帯への臨時給付金）、財産の取得（遠藤笹窪谷（谷戸）用地）、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算、藤沢市職員定数条例の一部改正、令和4年度一般会計予算他7特別会計予算などです。

私は、市側が提案した議案に賛成し、全て可決されました。

#### 〈参考〉令和4年度予算

一般会計	1,613億6,600万円	（前年比103.3%）
特別会計	1,247億6,984万3千円	（前年比102.7%）
総額	2,861億3,584万3千円	（前年比103.0%）

#### 【2月議会における感染防止対策】

まん延防止等重点措置期間中での開催であることを踏まえ、本会議の議員出席人数を1/2に、各常任委員会をオンライン開催とし、予算等特別委員会は一部オンラインでの開催としました。いくつか課題もあったことから、今後、検証をしていく予定です。

## 【令和4年度予算に対する意見・要望】

令和4年度予算に対して、各会派の討論が行われ、私が所属する「民主・無所属クラブ」からは、安藤議員が賛成の立場で討論を行いました。内容の抜粋は次の通りです。

### ○家庭裁判所の設置について

藤沢簡易裁判所の管轄の藤沢市を含む、5市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、寒川町）の人口は118万人を超え、横須賀支部、相模原支部の各管内より多くなっている。相続や離婚などの藤沢簡易裁判所で取り扱わない家事事件も多くあり、地域住民のさらなる安全・安心な暮らしの確保に向けて、積極的に家庭裁判所出張所の設置を要望する。

### ○ジェンダー平等について

コロナ禍において、男性に比べ女性の非正規雇用の割合が高く、都合の良い働き手として扱われていることが浮き彫りになった。シングルマザーなど様々な立場の女性が増え、将来不安の声を聞く。病に陥り、命を落とす人も少なくない。女性の安定した雇用形態と収入により活力がわき、子どもや社会活動への好循環につながると思う。本市としても藤沢市男女共同参画計画を策定していることから、具体的な行動を先進的に取り組むよう要望する。

### ○市民会館再整備について

市民会館は、その名の通り、「市民の・市民による・市民のための」施設だと思う。図書館ボランティアに100名、生涯学習の人材バンクに300名が登録しており、市民オペラの出演者も優に100名を超える。ここでの市民とは住民はもとより、藤沢の文化芸術を応援しよう、一緒につくっていきこうという全ての人のことである。

併設が予定されている文書館や市民活動推進センターを含め、一人でも多くの市民が関わることにより、市民会館は名実ともに市民のものとなっていくのだと思う。市民と手作りしてきた藤沢の文化行政の伝統を踏まえ、発展するよう取り組むことを要望する。

### ○デジタル社会推進について

デジタル社会の推進はこれからの都市基盤として大きな課題であると認識している。令和4度から実際の事業が始まるが、まずはセキュリティ対策を含めた通信環境の確保が求められる。ふじさわシティWi-Fiの機器更新のスケジュール等を踏まえ、できる限り早い導入をめざし、情報通信環境の更なる充実に向けて取り組むよう要望する。

裏面へ続く

## ○産後ケア事業について

産後ケア事業は、産後まもない母子の健康と命に関わるものであり、特にコロナ禍においては里帰り出産ができず、産後の手伝いがいない、相談者がいないなどと、家族の助けが得られないお母さん方は、孤独、孤立を抱えている。

ケアの必要性がさらに増す中で、ケアを必要とする人が利用をためらわないよう、初回は自己負担をなくす、それが無理なら負担額を低く抑えることで利用者の間口を広げるべき。今後、利用者の意見を聞き、また利用者の属性や回数など利用状況を分析して、必要な人に必要なサービスが届くよう要望する。

## ○子どもたちの意見反映について

この間、議会でも「カフェトークふじさわ」を通して「子どもたちの声を聞く」取り組みを進める中、実感しているのは、子どもたちはそれぞれの発達段階に応じてしっかりと自分たちの意見を持っていること。とかく、私たち大人は「施設を造ろう」としがちだが、子どもたちは「遊び場」が欲しいだけだと思う。

これまでの子ども・青少年に関わる政策は、大人の視点だけで進められて来たが、今後、子どもの政策を計画する際には、子どもの権利条約の掲げる「子どもの参加権」「意見表明権」を尊重して進めるよう要望する。

## ○開かれた学校について

「開かれた学校」とは、学校の教育理念や方針を積極的に示し、保護者や地域の声も取り入れながら信頼される学校を築いていくことであり、「誰でも入れる学校」という意味では決してない。しかし、池田小学校事件の教訓を踏まえて作成された「学校施設整備指針」などのガイドラインは、地域や市民の皆さんに必ずしも理解されていない。今後、学校開放や施設の複合化を進めるに際しては、このガイドラインの内容について広報・周知を進め、学校を「開く」と「安全」をどのように両立させるかという視点に立った取り組みを進めるよう要望する。

## ○特別支援学級について

これまで身体障がいのある児童生徒は、基本的には市外(鎌倉、茅ヶ崎)の学校に通うしかなかった。今回、身体障がいとしては初めて、難聴児の特別支援学級ができることは、「地域の学校で共に学ぶ」教育が一步前進したものとして評価する。

藤沢では障がいのある児童生徒の就学に際して「本人や保護者の意向をできるだけ尊重する」という立場だったはず。この点は、障害者権利条約の掲げる「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」という基本的な考え方であり、今後とも大切にしよう要望する。

## ○いじめ対策について

藤沢市でのいじめの認知件数は760件で、中にはひどい暴力や金品を隠す、盗むなどのことも起きている。大阪の寝屋川市では、いじめを人権侵害だとはっきり定義し、専門の課を設置して、いじめの相談に乗っている。藤沢市もいじめは人権侵害だと認識しているとの答弁だったが、今後、行政の積極的な取り組みに期待する。

## ○ヤングケアラーについて

子どもたちは必ずしも自分がヤングケアラーだと認識しておらず、そのためSOSを出すことができない。小・中学生への啓発の意味も兼ね、児童生徒本人への調査の実施を検討するよう要望する。また「ヤングケアラー支援」とは、子どもが担っているケア役割を誰かが代わりに担うことに尽きる。多機関・多職種連携による取り組みが必要なので、どこがコーディネーターの役割を果たすのかを、明確にしていくよう要望する。

## ○生活保護について

コロナ禍で生活に困窮する方が増えているにもかかわらず、生活保護の利用は必ずしも増えていない。この原因は、生活保護に対する偏見が依然として蔓延していることに加え、生活保護を申請した際の親族への「扶養照会」が申請をためらわせていると言われている。国は「援助を期待できない場合、親族への問い合わせは不要」としていることも踏まえて、今後も「生活保護は国民の権利」との立場に立ち、困窮する皆さんに寄り添った対応をお願いする。

## ○地球温暖化対策について

気候変動対策として国際社会が「低炭素」から「2050年脱炭素」に大きく舵を取った。藤沢市においては、気象条件や自然環境に適した再生可能エネルギーは太陽光発電システムであるという認識のもと、新しい取り組みとしてPPA事業(※)が検討されているが、官民連携の中で補助金制度を活用して、実効性を上げる必要がある。

従来の「低炭素」から「脱炭素」に向かうにあたっては、国の交付金・補助金対象も「総合政策」の色合いが濃くなって来ているため、例えば横浜市の温暖化対策統括本部のような、庁内を横断的に管轄するという考え方も参考になる。「気候非常事態宣言都市」を体現する推進体制が必要である。

現在見直し中の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」では各施策のロードマップの考え方が省かれているが、目標が上がった分PDCAサイクルを回すことが重要で、しっかりした進行管理を求める。また温室効果ガス排出量の算定方法等の課題については、根拠資料に基づき推計手法を更新し、より市の実態に合った算定がされるよう求める。

(※)PPA事業:「Power Purchase Agreement(電力販売契約)事業」の略で、電力の需要家がPPA事業者に敷地や屋根などのスペースを提供し、PPA事業者が太陽光発電システムなどの発電設備の無償設置と運用・保守を行うもの。

## ○環境保全について

海洋プラスチックごみ対策について、海岸漂着ごみの7割を占めると言われている河川からの流入対策が不十分。河川ごみ除去対策事業費が4年連続して平成30年比の約1/2になっている。現在境川だけ設置の除塵機の考え方を、柏尾川や引地川にも展開できるように、県や流域の自治体と連携し、海洋プラスチックごみを減らすための「源流対策」を進めることを要望する。

## ○災害時等のドローンの活用について

災害時等における情報収集活動の充実・強化を図ることを目的に、(一社)藤沢市建設業協会と協定を締結しているが、最新のドローンについては、情報収集や救助活動への支援だけではなく、大型機による物資搬送をはじめ、災害の予見や対処等を目的としたデータ収集とその分析や、3Dマップの作成など、高性能・多機能化されたものが開発されている。

消防局においては、先進事例や産学官連携による最新の取り組みを常に注視し、庁内関係部局と連携して研究するなど、取り組みを進めるよう要望する。

## ○危機管理対策について

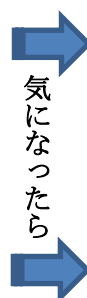
藤沢上空の騒音について、米軍機は減ったものの自衛隊機のヘリコプターによる騒音が増している。また昨年、オスプレイの定期整備を厚木基地に隣接する民間会社が選定された。オスプレイは墜落率が高く、一番危険とされている転換モードで飛んでいる姿が藤沢上空でも確認されている。さらに、昨年夏に生物・化学、放射能・核兵器に対する訓練も行われた。米軍が岩国に移駐した後、厚木基地での使い方が変わっている。今後も、地域住民の不安解消のため、厚木基地の動向については速やかな情報提供を要望する。



ガキ大将 味噌ラーメン



今回は、手広交差点の手前にある、「ガキ大将」の紹介です。いつも混んでいるので、地域まわりをした時、お昼の時間をずらして寄っています。醤油ラーメンも美味しいのですが、私は味噌ラーメンが好きです(^\_^)



おおよ 徹 検索



QRコード

クリック!  
お願いします!



議会の情報や私の日々の活動などを掲載しています。  
是非見てください!